

令和5年第6回定例会（会議録）

開催日	令和5年6月19日（月）
開催場所	あま市役所 2階 F会議室
開催時間	午後2時00分～午後4時45分
出席委員	溝口正己、堀江徹二郎、吉川孝子、 笹野奈津子
欠席委員	小笠原英司
出席者	教育長 他事務局職員8名
傍聴人	0人
議事日程	日程第1 教育長開会のあいさつ 日程第2 退任教育委員のあいさつ 日程第3 前回会議録の承認 日程第4 教育長の経過報告 日程第5 議案第33号 後援申請について 議案第34号 あま市社会教育委員について 議案第35号 区域外就学申請について（審議）（非公開） 議案第36号 就学援助費の需給審査について（非公開） 議案第37号 適応指導教室の入室について（非公開） 議案第38号 事業の共催について 日程第6 その他 • 令和5年度海部地区人権教育講演会について • 令和5年度あま市学校運営協議会委員の任命について（報告） • 区域外就学申請について（報告）（非公開） • 就学援助費の受給審査について（報告）（非公開） • 特別支援学級の入退級について（報告）（非公開） • 通級児童生徒の入退級願について（報告）（非公開） • あま市内教職員人事案件について（報告）（非公開） • 公文書公開請求について（報告）（非公開） • 生徒指導（令和5年4月）について（報告）（非公開） • 甚目寺中学校3年生の臨時休業日について（報告）（非公開）

発言者	議事の大要
教育長	【開会時刻：午後2時00分】
	(開会宣言)
	日程1、教育長開会のあいさつ
	(教育長あいさつ)
教育長	日程2、退任教育委員のあいさつ
委員員	(退任教育委員あいさつ)
教育長	日程3、前回会議録の承認
	前回の会議録を承認願います。
委員全員	(会議録に署名)
教育長	日程4、教育長の経過を報告する。
	(令和5年5月17日～令和5年6月19日の経過を報告)
	市教育委員会関係 2回
	教育長用務 3回
	学校教育課事業 10回
	生涯学習課事業 7回
	スポーツ課事業 3回
	学校給食センター課事業 0回
	市行事 11回
委員員	市議会関係 6回
教育長	今後の予定
教員員	(質疑等を許可)
	各校の学校訪問でも防止対策を行っていますと報告を受けていま
	すが、教職員等の不祥事防止についてお願ひいたします。
	学校と教育委員会とのいわゆる報告、連絡、相談が必須ですので、
	今一度、ご留意いただくようお願いします。
教育長	毎年、県教委からも文書が出ておりますが、校長会議でも再度、徹
	底するようお伝えします。
教員員	他にご質問はありますか。

委員全員	(質疑なし)
教育長	日程5、議案 3件公開 3件非公開 議案第33号「後援申請について」審議1件
生涯学習課長	①「令和5年度上萱津夏休みなかま学習会」(楽しく学ぶ会) 事業目的は、子どもたちが世代を超えてふれ合い、郷土のことについての学びを通して郷土を愛する子どもを育てることと、地域の子は地域で育てる一助とするためです。 事業内容は、夏休みを活用し子どもたちを対象に学習等の指導を行うことです。 後援名義の必要な理由及び使用目的は、初の取組で認知度が低く、保護者に安心して子どもを任せさせていただくためと、地域学習や地域の子は地域で育てるなど現代の教育に求められる活動であることです。 開催期間は、令和5年7月21日から令和5年7月31日まで (日曜日を除く) (9日間) 午前中です。 開催場所は、萱津神社内参集所及び境内です。 参加者は、上萱津区内の小学校3年生～小学6年生児童の先着30名を予定しています。 参加料は、教材費等として2,500円です。 指導者は、元小中学校教職員、現職小中学校教職員等があたります。 活動内容は、夏休みの課題、学校の既習事項の復習、郷土の歴史・文化学習、写生、地域の神社や祭りに関する学習、清掃活動等です。 募集については、子供会を活用して行う予定とのことです。
教員	(以下概略を説明) (質疑等を許可)
委員	上萱津在住の小学校3年生から6年生までの児童数は、何人くらいいるのですか。
生涯学習課長	具体的な数字は把握していませんが、甚目寺南小学校は規模が大きな学校ですので、それなりの人数がいると予想します。
委員	朝に登校する子どもたちの数を見ていても、けっこういると思われ

	ます。
委 員	100人くらいいそなのか。
委 員	3学年分なので100人以上いるのではないかと思います。
	先着30人とのことだが、30人以上の応募があったらどうするのか。
生涯学習課長	30人以上の応募があった場合は、受け入れる方向で検討しているとことです。
委 員	内容として宗教活動がなければ、問題無いように思われる。
委 員	神社や祭りに関する学習について、郷土の歴史や文化の学習と考えるか宗教活動と考えるかであると思われる。
生涯学習課長	香の物祭りについては文化財指定をしているもので、地域の歴史や文化の学習であると考えてよいのではないかと思われます。
委 員	会場について、神社を場所としてお借りするだけであれば、何ら問題ないだろうが、神職が事務局員として活動していることは問題ないか。
生涯学習課長	神職としてというよりは、地域の一員として事務局員を担い、協力しているものと聞いています。
委 員	一度、本地域でチャレンジしていただき、その後は市内の別な地域にまで広げていければよいのですが。
委 員	地域が子どもたちを育てるという発想をもっていただくことはあります。
委 員	市内の他地域でも夏休み限定の同様の活動を行っているところはあるのではないか。
生涯学習課長	本件以外について、把握はしていません。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	①令和5年度上萱津夏休みなかま学習会 認定

	以上としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	①を認定とする。
教育長	議案第34号「あま市社会教育委員について」
生涯学習課長	令和5年度あま市社会教育委員名簿（令和5年5月23日現在）のとおり。
	令和4年3月教育委員会でお認めいただいており、令和6年3月3日までの任期がございますが、このうち2名の変更があったところです。2名は、文化振興団体代表と女性団体代表です。なお、今回の2名の任期は、前任者の残り期間となります。
	(以下概略を説明)
教育長	(質疑等を許可)
委員全員	(質疑なし)
教育長	認否はいかがか。
委員全員	(協議)
教育長	承認としてよろしいか。
委員全員	(異議なし)
教育長	承認とします。
教育長	議案第38号「事業の共催について」
学校教育課長	①「外国人児童生徒及び保護者のための教育相談会 in あま市」(公益財団法人愛知県国際交流協会)
	事業の目的は、外国につながりを持つ子どもとその保護者を対象に日本で進学・就職するために必要な教育制度等の情報提供と、教科学習や日本語学習などに関して相談できる機会の提供です。
	共催名義の必要な理由及び使用目的は、あま市内の中学生とその保護者を主な対象としており、参加者募集にご協力をいただきたいためです。使用目的は、広報活動です。
	主催者は、公益財団法人愛知県国際交流協会です。
	その他の共催申請箇所は、あま市です。

	<p>開催期日は、令和5年8月5日（土）午後1時～午後3時30分</p> <p>開催場所は、あま市役所D会議室です。</p> <p>参加者は、外国につながりを持つ小・中学生とその保護者20組を予定しています。</p> <p>参加料は、無料です。</p> <p>行事内容は、講義「日本の教育・進路について」、体験談発表会（高校生、大学生または社会人の先輩役3～4名が自分の体験を発表する）、質疑応答（進学にあたり悩んでいることや、困っていることを解決する）です。</p> <p>（以下概略を説明）</p> <p>あま市の要綱では、後援名義の使用許可のみを定めており、共催については要綱等での定めがありませんので、後援名義の使用許可基準をもとに準用してご審議いただければと考えます。</p> <p>本事業は、後援に関する要綱の第1条（目的）にある、教育、学術、文化およびスポーツの振興に資する事業であると考えます。</p> <p>他市事例を申し上げると、要綱で定めている市もあれば、定めていない市もあるのですが、定めていない市においても、教育委員会会議において決定して、共催を実施している事例もあることを申し添えます。</p> <p>前回のみよし市で実施したチラシがありますので、ご覧ください。</p> <p>市長部局については、認める方向で検討をしているとのことです。</p> <p>（質疑等を許可）</p> <p>国際交流協会は、後援ではなく共催ということで、具体的には何を求めてきているのだろうか。</p> <p>共催ということは、何かあったときに同じように責任が発生するところであるはずである。</p> <p>相談員として、当市指導主事の参加をお願いされており、参画する予定をしています。</p> <p>内容的にも、申請者的にも何ら問題ないよう思う。</p>
教 育 長	
委 員	
学校 教育 課 長	
委 員	

教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	認否はいかがか。
委 員 全 員	(協議)
教 育 長	①外国人児童生徒及び保護者のための教育相談 in あま市 認定 以上としてよろしいか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	①を認定とする。
教 育 長	日程6、その他報告事項 (1) 「令和5年度海部地区人権教育講演会について」 開催の目的は、市民並びに市内小中学校教職員の人権意識の高揚を図ると同時に、海部地区の住民並びに小中学校教職員からも参加を募り、人権尊重の輪を海部地区に伝え広げるためです。 今年度からコロナ禍前に戻して、来賓をお招きし、あま市小中学校に勤務する職員及び各校のPTA、海部地区関係者を対象として開催します。なお、一般市民へは広報しません。 主催は、あま市教育委員会及びあま市小中学校人権教育研究会です。 後援は、愛知県教育委員会、海部地区小中学校長会、あま市小中学校PTA連絡協議会及びあま市教職員会です。 日時は、令和5年8月4日（金）開場午後1時30分、開演午後2時（終了予定午後4時）です。毎年、8月第一金曜日に実施しています。 会場は、甚目寺公民館大ホールです。 講師は、子育てコーチング講師の山崎洋実氏で、演題は、「戦わないコミュニケーション」～イライラとうまくつき合う～です。 昨年度までは新型コロナウイルス感染症対策として、限定開催をしており、市内小中学校教職員に限定していましたが、本年度からは、海部地区に対象を戻し、来賓をお呼びして市内のPTA役員にもお声

	がけし、コロナ禍前に戻しています。
	委員の皆様方にも、後日案内通知をお送りしますので、よろしくお願ひします。
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	提案ですが、毎回たいへん有意義な講演を行っているところなので、市内中学生にも聞いてもらうのはどうだろうか。会場定員の問題もあるだろうが、例えば一般参加者を限定して、市内中学生のうち希望者にも参加していただくのはどうか。
生涯学習課長	今回についても、一般市民への参加の開放は行っていないところで、次回以降の検討課題とさせていただきます。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	(2)「令和5年度あま市学校運営協議会委員の任命について(報告)」
学校教育課長	あま市学校運営協議会規則第3条に基づき、令和5年度あま市学校運営協議会委員名簿一覧のとおり教育長専決により任命を行いましたので、報告します。
	七宝小学校 元PTA会長始め15名
	宝小学校 地元相談役始め13名
	伊福小学校 こども園長始め13名
	秋竹小学校 元学校評議員始め15名
	美和小学校 元学校評議員始め18名
	正則小学校 元住職始め12名
	篠田小学校 元教育委員長始め16名
	美和東小学校 コミュニティ代表始め13名
	甚目寺小学校 人権擁護委員始め11名
	甚目寺南小学校 畑ボランティア始め15名
	甚目寺東小学校 中部地域団体副会長始め12名
	甚目寺西小学校 民生・児童委員始め15名

	七宝中学校 元PTA会長始め15名
	七宝北中学校 民生・児童委員始め13名
	美和中学校 学識経験者始め13名
	甚目寺中学校 民生・児童委員始め17名
	甚目寺南中学校 おやじの会始め15名
	(以下概略を説明)
教 育 長	(質疑等を許可)
委 員	役職等欄に企業名が書いてある方がいつくか散見されますが、企業としてご協力いただいているものなのか、地域代表としてご協力いただいているものなのか、どのような参加をいただいているのだろうか。
学校教育課長	それの方の多くは、元PTA役員の方々です。
教育総務課長	列記されているうち、いくつかの企業は、地域貢献ということで、市と協定を結ぶなど、企業としての協力をいただいているところもあります。協力をいただく中に学校への協力も含まれているものです。
委 員	市役所職員で、学校運営協議会の委員をしていただいている場合、場合によっては、兼職兼業の規定に抵触するおそれがあるため、委員選任の際にはご注意いただきたい。
委 員	将来的に部活動の地域移行がなされた場合、地域スポーツの指導者に教職員や市役所職員がつかれた時にも、同じ懸念点が出てくる可能性があるので、ご注意いただきたい。申請等必要な手続きがあると思われます。
教 育 長	他にご質問はありますか。
委 員 全 員	(質疑なし)
教 育 長	他はよろしいか。では公開部分を終了する。
	議案第35号、第36号及び第37号並びにその他非公開案件に関しては秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。

(傍聴人0人)

【次回予定】

・令和5年7月11日(火)午後2時00分 定例会

(あま市役所 2階 F会議室)

【閉会時刻: 午後2時55分】

この教育委員会定例会会議録の大要は、事実と相違ないことを証するために
ここに署名する

令和5年7月11日

教育長 伊藤克仁

教 育 長 溝口正己
職務代理者

委 員 梶江徹一郎

委 員 小笠原頼
欠席

委 員 川野奈津子

委 員 吉川孝子

事 務 局 鎌倉卓志